

高齢や病気などで

通うことなどがへ 歯科医院

ご相談ください。

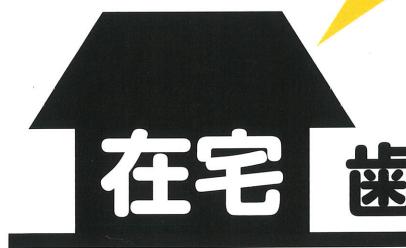
難な方

が

山梨県歯科医師会では、山梨県の委託を受け
在宅歯科医療連携室を

設置しています。

※在宅医療連携室は、県民の皆様と歯科医院をつなぐシステムです。



在宅歯科医療連携室相談窓口

電話 055-252-6499

相談受付時間:平日 午前9:00~午後5:00

山梨県歯科医師会・山梨口腔保健センター

〒400-0015 甲府市大手1-4-1 ☎055-252-6481(代)



こんにちは
お口を診に
伺いました

自宅や施設に歯科医がお伺いし、
歯の治療をいたします。

在宅や施設等で歯や歯ぐきの痛みや入れ歯が合
わない、食事が食べにくい、最近むせやすくなっ
た等、歯やお口のことで困っている方の相談に対
応します。在宅歯科診療、口腔ケア指導等を実施
している歯科医院等を紹介します。

各種保険診療(医療保険・介護保険)が適用されます。
交通費が別途かかる場合もあります。

※患者様の知り得た情報は、医療連携の必要がある場合には同意をいただいた上で、病院、医院、介護サービス事業所、地域包括支援センター等と共有化を図ります。(医療連携のみに利用し、それ以外の目的で使用することはできません)
※相談・紹介件数が混み合う場合には、ご対応やご紹介に多少お待ちいただく場合がございます。ご理解とご了承をお願いいたします。